

口腔崩壊は自己責任ですか？

コロナ禍での“つながる・つなげる、
人権としての歯科医療



口腔崩壊は自己責任ですか？

コロナ禍での、つながる、つなげる、人権としての歯科医療

C O N T E N T S

目次

はじめに	01
「コロナ禍における困窮事例」で集約された47事例の特徴	02
コロナ禍での患者アンケート結果より	03
制度説明・全日本民医連歯科部の無料低額診療事業実施状況	04
無料低額診療事業実施歯科事業所一覧	05
SDHの視点 ソリッドファクト10項目	06
事例紹介	07
・事例No.1 自立相談支援機関からつながった事例	
・事例No.2 無料低額診療事業のラジオCMからつながった事例	
・事例No.3 家族の歯科訪問診療からつながった事例	
・事例No.4 行政からつながった事例	
・事例No.5-6 無料低額診療事業からつながった事例（2事例）	
・事例No.7 保護更生施設からつながった事例	
・事例No.8 生活保護につなげた事例	
・事例No.9 家族の歯科受診につなげた事例	
・事例No.10 医科受診につなげた事例	
・事例No.11 スクールソーシャルワーカーにつなげた事例	
・事例No.12 生活保護の申請につなげた事例	
・事例No.13-16 治療完了までにつながらなかった事例（4事例）	
・事例No.17-18 生活保護の申請につなげられなかった事例（2事例）	
・事例No.19 国民健康保険証の取得につなげられなかった事例	
おわりに	25

はじめに

全日本民主医療機関連合会歯科部（全日本民医連歯科部）では、リーマンショックをきっかけとした格差と貧困の拡大が口腔に影響を及ぼした状態を「口腔崩壊」と表現し、「口から見える格差と貧困～歯科酷書～」として2009年に歯科酷書-第1弾-を発行しました。その後も、2012年に「格差と貧困が生み出した口腔崩壊（歯科酷書-第2弾-）」、2018年に「なぜ「口腔崩壊」は減らないのか口腔崩壊の社会的責任を問う（歯科酷書-第3弾-）」を発行し、口から見える格差と貧困の実態となくならない健康格差を訴えてきました。

そして今回の「歯科酷書-第4弾-」では、「口腔崩壊は自己責任ですか？コロナ禍での、つながる、つなげる、人権としての歯科医療」として、全日本民医連の加盟歯科事業所より報告された47事例から、特徴的な19事例を紹介しています。

2020年から現在まで世界的規模で流行している「新型コロナウイルス感染症」により、社会的に弱い立場にある層に集中的にその影響が現れました。これまでもグローバル資本主義・新自由主義により大きく影響を受けていた非正規労働者、シングルマザー、障がい者、高齢者などは、この「コロナ禍」で生活や労働環境等がさらに悪化しました。一方で、富裕層やグローバル企業の利益は膨張し続け、格差と貧困をより悪化させたことが顕在化しています。これは、口腔の健康格差にも顕著に現れています。

全日本民医連歯科部では、1回目の緊急事態宣言が出された2020年4月から2021年4月までの1年間、2ヶ月に1回（計7回）「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う歯科影響調査」を実施しました。調査項目の一つとして、社会的困難事例の報告を受け、第4弾にまとめています。事例報告では、コロナ禍において解雇や失業、雇い止めで職を失う人、また仕事の減少により経済的な苦難を抱えている人が増え、歯科の受診患者でも同様の困難を抱える方が見られました。延べ120事業所から160事例以上の事例報告があり、医療費が払えない、保険証がなくなった方も見られ、無保険の状態も16事例報告されました。これらの事例に対応した事業所の多くは、無料低額診療事業を活用したものでした。他に、国民健康保険法第44条による一部負担金減免の対応や保険証発行の援助などの取り組みも報告されました。

また、2021年5月に開催されたWHO第74回世界保健総会では「口腔保健」の決議がされ、世界的にも注目が集まっています。決議のきっかけとして、口腔疾患の有病率が極めて高いことが挙げられています。このことは、健康格差が大きいことと高い医療費負担になっているという二つの問題を指摘しています。口腔崩壊の根本にあるこれらの問題の解決には、歯科医療が健康権である人権として位置づけられる必要があります。

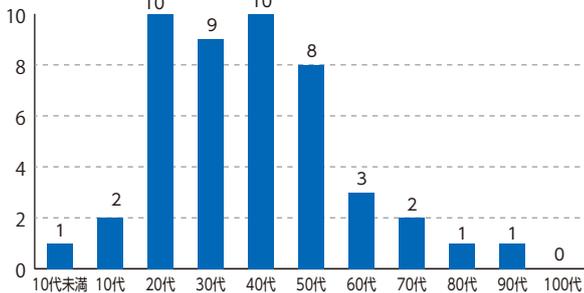
歯科酷書-第4弾-が、日本における口腔保健を改善し、人権としての歯科医療が進むきっかけになれるよう訴えていきます。

全日本民主医療機関連合会
歯科部長 岩下明夫



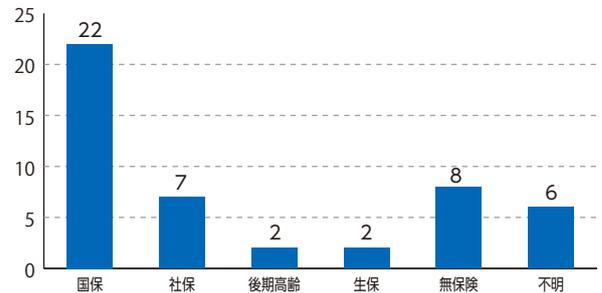
「コロナ禍における困窮事例」で集約された47事例の特徴

年齢構成



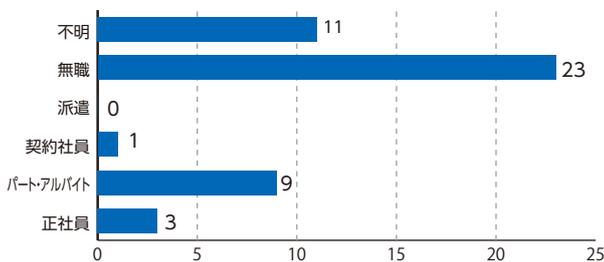
point 若年層の困窮者が多い

保険種別



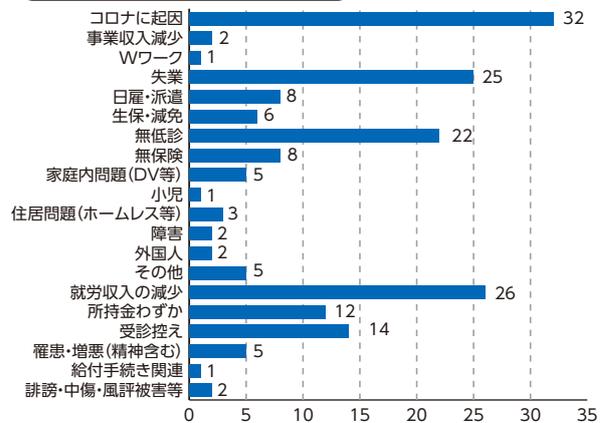
point 国保に次いで無保険の割合が高い

雇用形態



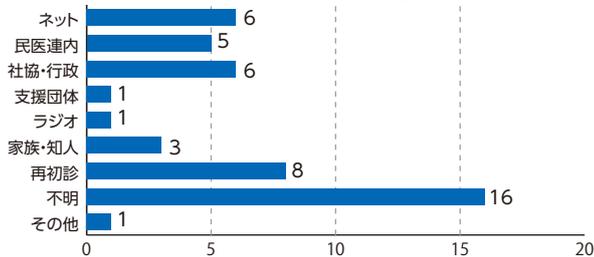
point 非正規雇用や無職が圧倒的に多い

キーワード(複数回答)



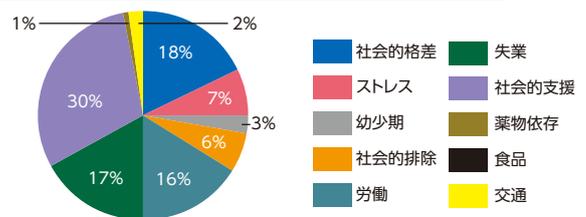
point 収入の減少と失業が目立つ

歯科受診へつなげた経緯



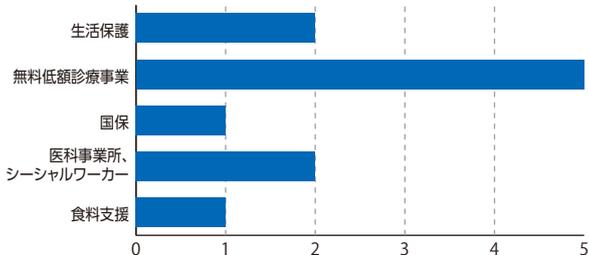
point 行政やネットからの繋がりが増えてきている

健康の社会的決定要因(SDH10項目)



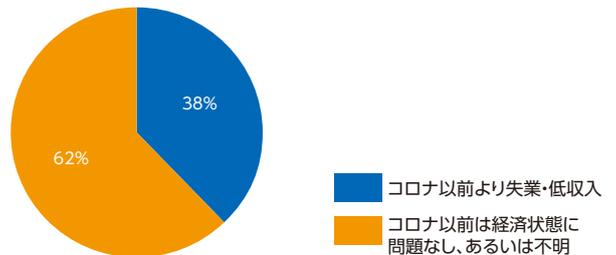
point 社会的支援、社会的格差が多い

社会資源の活用状況



point 社会資源の活用が更に求められる

コロナ以前から困窮している人の割合



point 就労収入20万円以下、長期間失業状態等以前から困窮していた様子が伺える事例が38%あった



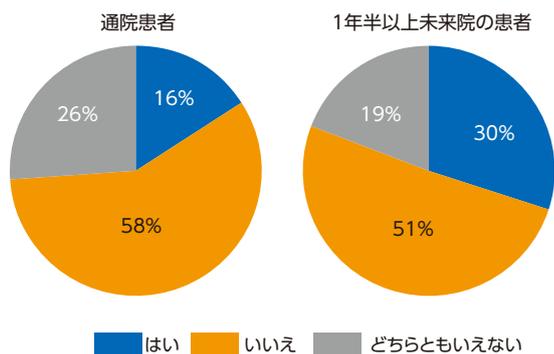
事例報告後、47事例中21事例（44%）が治療中断となり、困窮事例の継続治療の難しさを感じる数字となりました。

コロナ禍での患者アンケート結果より

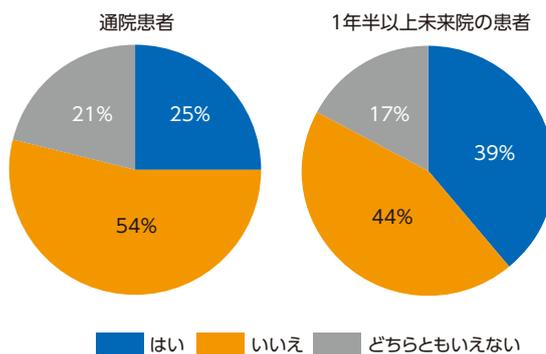
岡山県の医療生協水島歯科診療所（倉敷医療生協）ではコロナ禍による患者さんへの影響を調べるためのアンケートに取り組み、581名の方から回答が寄せられました。多くの方が「日々のやりくりに困ることがある」「医療費や介護費の心配がある」と回答されており、安心して医療機関への受診や介護サービスの利用が出来ない状態にあることが浮き彫りになりました。

1年半以上未来院の患者さんの結果が通院患者さんと比べ、「はい」の割合が高い傾向でした。お金のことが心配で歯科受診を控える方が多いのではないかと考えられます。

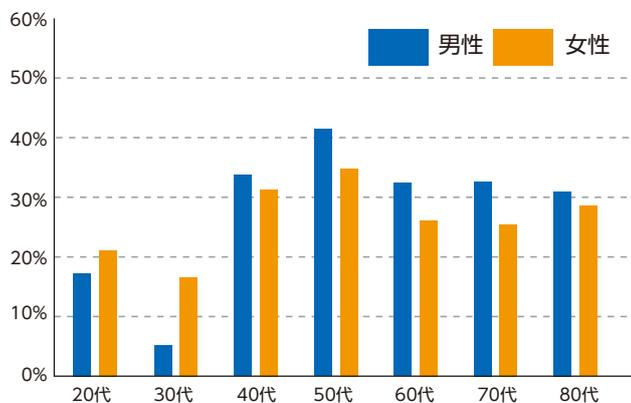
【日々のやりくりに困ることがありますか】



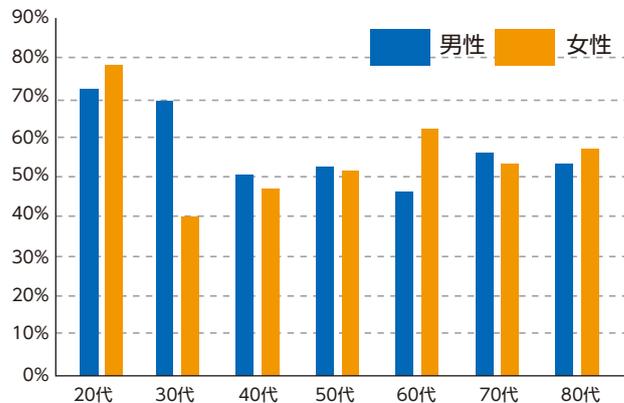
【医療費や介護費の心配がありますか】



【医療費の心配はありますか】
「はい」の回答



【いざという時、助けてくれる人がいないと感じていますか】
「はい」の回答



「医療費や介護費の心配がある」と答えた方のひと月あたりの医療費について尋ねたところ、「1,000～5,000円まで」、「5,000～10,000円まで」がそれぞれ30%の回答でした。歯科の治療費を負担に感じておられる方が多いと思われる。

特に20～30代の方にその傾向が顕著です。いざというときに助けてくれる・頼れる人がいないことが判明しました。

【アンケートで寄せられた声】

仕事量が減少して仕事が選べない（50代男性）

時々歯茎が痛むがマッサージなどして歯科に行かずにしている（80代女性）

年金生活。年金だけではやりくりできず、貯金を切り崩して生活している（60代男性）

今後が不安で、今は自分の検診は我慢し、子どもと夫のみ歯科検診に行かせている（50代女性）

制度説明

■国民健康保険法第44条

保険者は、特別の理由がある被保険者で、保健医療機関等に第42条又は第43条の規定による一部負担金を支払うことが困難であると認められるものに対し、次の各号の措置をとる事が出来る。

- 1.一部負担金を減額すること
- 2.一部負担金の支払いを免除すること
- 3.保険医療機関等に対する支払に代えて、一部負担金を直接に徴収することとし、その徴収を猶予すること

前項の措置を受けた被保険者は、第42条第1項及び前条第2項の規定にかかわらず、前項第1号の措置を受けた保険者にあたっては、その減額された一部負担金を保健医療機関へ支払いをもって足り、同項第2号又は第3号の措置を受けた被保険者にあつては、一部負担金を保健医療機関に支払うことを要しない。

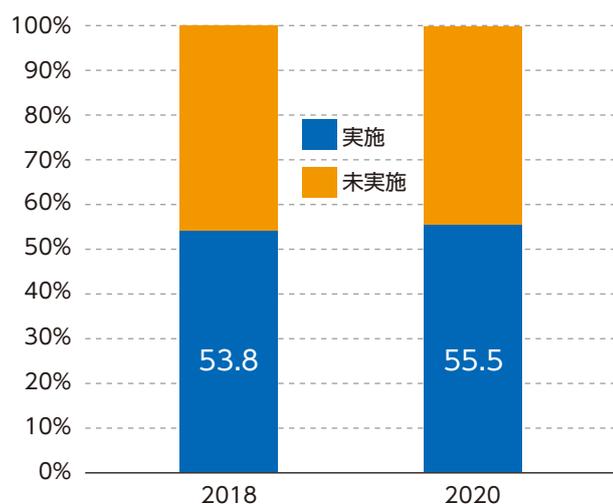
■無料低額診療事業

無料低額診療事業とは、低所得者などに医療機関が無料または低額な料金によって診療を行う事業です。無料低額診療事業は、法人税法の基準に基づいて実施するものと、社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づく第二種社会福祉事業として実施するものです。いずれの場合も、生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう無料または低額な料金で診療を行うものです。

民医連加盟事業所は464事業所で実施し（2022年1月現在）、そのうち歯科では67事業所で実施しています（2021年3月時点）。

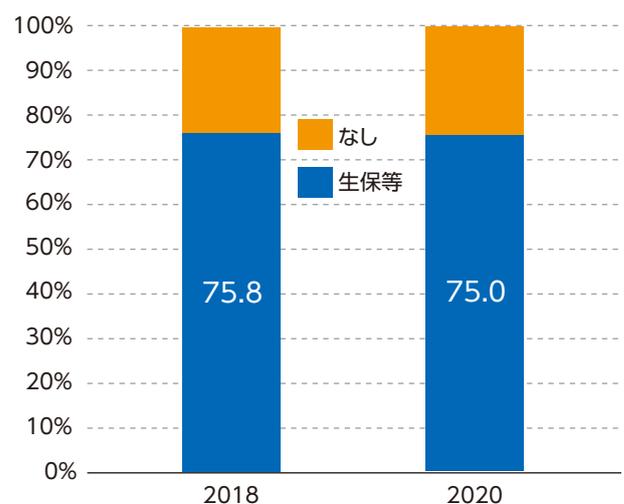
全日本民医連歯科部の無料低額診療事業実施状況

無料低額診療事業を実施する歯科事業所



全日本民医連加盟歯科事業所を対象に実施した、2020年度歯科経営実態調査から無料低額診療事業実施事業所の割合は、2018年度の53.8%から20年度の55.5%へと増加しています。

生活保護や国保44条などの社会資源を活用



全日本民医連加盟歯科事業所を対象に実施した、2021年度歯科医療活動調査では、コロナ禍であったが、生活保護など社会資源の活用は感染拡大以前の2018年度とほぼ変わらず、3/4に当たる事業所で取り組みが行われています。

無料低額診療事業実施歯科事業所一覧

2021年3月31日現在

都道府県	事業所名	住所	電話
北海道	勤医協札幌歯科診療所	北海道札幌市白石区菊水4条1-7-25	011-823-2596
	勤医協もみじ台歯科診療所	北海道札幌市厚別区もみじ台南1-2-10	011-897-9033
	勤医協札幌ふしこ歯科診療所	北海道札幌市東区伏古10条3-2-1	011-784-6810
	勤医協札幌にしこ歯科診療所	北海道札幌市西区西町北20-5-15	011-666-6222
	勤医協きたく歯科診療所	北海道札幌市北区新琴似10条2-4-9	011-762-8211
岩手	川久保病院歯科	岩手県盛岡市津志田26-30-1	019-635-1305
宮城	古川民主病院歯科	宮城県大崎市古川駅東2-11-14	0229-23-0105
群馬	協立歯科クリニック	群馬県前橋市朝倉町830-1	027-265-6601
	はるな生協歯科診療所	群馬県高崎市上中居町1461-1	027-388-0022
	利根歯科診療所	群馬県沼田市高橋場町2002-1	0278-24-9418
	生協みなかみ歯科	群馬県利根郡みなかみ町後閑587-3	0278-25-3399
埼玉	生協歯科	埼玉県さいたま市緑区東浦和6-16-1	048-810-6100
	あさか虹の歯科	埼玉県朝霞市浜崎724-2	048-476-8241
	行田協立診療所	埼玉県行田市本丸18-3	048-556-4581
新潟	かえつ歯科	新潟県新潟市秋葉区中沢町1-25	0250-25-5510
山梨	武川歯科診療所	山梨県北杜市武川町牧原1371	0551-26-3133
	巨摩共立歯科診療所	山梨県南アルプス市桃園340-1	055-283-4100
	御坂共立歯科診療所	山梨県笛吹市御坂町八千蔵535-1	055-263-6954
	共立歯科センター	山梨県甲府市丸の内2-9-28勤医協駅前ビル	055-227-3050
長野	松本協立病院歯科センター	長野県松本市市上9-26	0263-35-8241
東京	大泉生協病院歯科	東京都練馬区東大泉6-3-3	03-5387-3201
	橋場診療所歯科	東京都台東区橋場2-2-5	03-5808-7321
	大田歯科	東京都大田区大森東4-3-11	03-3762-0418
	川島診療所歯科	東京都中野区弥生町3-27-11	03-3372-4438
	相互歯科	東京都立川市錦町1-17-10健生会歯科ビル	042-525-6480
	立川相互病院歯科	東京都立川市緑町4-1	042-525-2585
神奈川	生協歯科クリニック	神奈川県川崎市川崎区桜本2-1-22	044-277-4618
	汐田総合病院歯科	神奈川県横浜市鶴見区矢向1-6-20	045-574-1362
	うしおだ診療所歯科	神奈川県横浜市鶴見区本町通1-16-1	045-502-6287
石川	城北歯科	石川県金沢市京町20-15	076-252-0900
福井	光陽生協歯科診療所	福井県福井市光陽2-18-15	0776-24-8784
	たけふ生協歯科診療所	福井県越前市芝原5-8-1-1	0778-22-5666
	さかい生協歯科診療所	福井県坂井市丸岡町南横地4-40	0776-67-6333
愛知	千秋病院歯科	愛知県一宮市千秋町塩尻字山王1	0586-77-0012
京都	京都民医連あすかい診療所歯科	京都府京都市左京区田中飛鳥井町43-7	075-706-6577
	九条診療所歯科	京都府京都市南区東九条上御霊町2	075-691-5131
	仁和診療所歯科	京都府京都市上京区仁和寺街道御前西入下横町217	075-464-6325
	紫野協立診療所歯科	京都府京都市北区紫野西野町60-5	075-411-2801
	京都民医連中央病院歯科	京都府京都市右京区太秦土本町2番1	075-861-2220
大阪	せいきょう三丁目歯科	大阪府大阪市城東区蒲生3-15-12	06-6936-8241
	生協森の宮歯科	大阪府大阪市東成区中道1-10-35	06-6975-0841
	コープおおさか病院歯科	大阪府大阪市鶴見区鶴見3-6-22	0570-06-1100
	田島診療所歯科	大阪府大阪市生野区林寺5-12-18	06-6717-8241
	たいしょう生協歯科	大阪府大阪市大正区千鳥1-20-12	06-6554-8841
	耳原歯科診療所	大阪府堺市堺区大仙西町6-184-2	072-245-2912
兵庫	生協歯科	兵庫県尼崎市稲葉荘4-6-27	06-4869-4120
鳥取	せいきょう歯科クリニック	鳥取県鳥取市末広温泉町566	0857-27-2220
	せいきょう歯科クリニック鹿野	鳥取県鳥取市鹿野町今市242	0857-84-6011
島根	松江生協歯科クリニック	島根県松江市西津田7-14-21	0852-26-0444
岡山	コープリハビリテーション病院歯科	岡山県倉敷市水島東千鳥町1-60	086-444-3212
	岡山協立病院歯科	岡山県中区赤坂本町8-10	086-272-2121
広島	コープ共立歯科	広島県広島市安佐南区中須2-20-39	082-830-5181
山口	協立歯科	山口県宇部市五十目山町16-42	0836-34-2511
	生協小野田診療所歯科	山口県山陽小野田市くし山1-17-20	0836-84-6695
	生協下関歯科	山口県下関市貴船町2-3-24	083-224-0118
香川	生協へいわ歯科診療所	香川県高松市栗林町1-3-24	087-837-6480
福岡	健和会大手町病院附属歯科診療所	福岡県北九州市小倉北区大手町13-1	093-582-0303
	千鳥橋病院附属歯科診療所	福岡県東区馬出4-8-21樋口産業ビル2F	092-631-2500
	千代診療所歯科	福岡県福岡市博多区千代5-11-38	092-651-2821
	たたらリハビリテーション病院歯科	福岡県福岡市東区八田1-4-66	092-691-5840
	米の山病院歯科	福岡県大牟田市歴木4-10	0944-51-3311
熊本	菊陽病院歯科	熊本県菊池郡菊陽町原水5587	096-232-3171
	くわみず病院歯科	熊本県熊本市中央区神水1-14-41	096-381-4182
大分	けんせい歯科クリニック	大分県大分市古ヶ鶴1-4-23	097-555-9805
鹿児島	谷山生協クリニック	鹿児島県谷山中央5-21-22	099-210-2211
沖縄	中部協同病院歯科	沖縄県沖縄市美里1-31-15	098-939-2137
	協同にじクリニック歯科	沖縄県那覇市古波蔵4-10-10	098-836-1182



SDHの視点 ソリッド・ファクツの10項目

世界保健機関欧州地域事務局は、健康の社会的決定要因 (SDH) に関する意識の向上を目的として、1998年よりソリッド・ファクツ (しっかりとした根拠のある事実) を公表している。2003年には第2版が公表され、ソリッド・ファクツでは、社会的決定要因として以下の要因を説明している。

- 1 社会格差** どの社会でもその最下層部に近いほど平均余命は短く、多くの疾病が見受けられる。健康政策は健康の社会的・経済的決定要因について取り組まなければならない。
- 2 ストレス** ストレスの多い環境は人々を不安に陥らせ、立ち向かう気力をそぎ、健康を損ない、ひいては死を早めることもある。
- 3 幼少期** 人生の良いスタートを切めることは、母子を支援することである。幼少期の発達や教育の健康に及ぼす影響は生涯続く。
- 4 社会的排除** 貧困の中での人生は短いものとなる。貧困、社会的排除や差別は困窮、憤りなどを引き起こし、命を縮めてしまう。
- 5 労働** 職場でのストレスは疾病のリスクを高める。仕事に対してコントロールができる人ほど、健康状態が良好である。
- 6 失業** 雇用の安定は健康、福祉、仕事の満足度を高める。失業率が高まるほど病気にかかりやすくなり、早死をもたらす。
- 7 社会的支援** 友情、良好な人間の社会的関係、確立された支援ネットワークにより、家庭・職場・地域 社会における健康が推進される。
- 8 薬物依存** アルコール・薬物・たばこを習慣とし、健康を害してしまうのは個人の責任ではあるものの、常用に至るにはさまざまな社会的環境も影響している。
- 9 食品** 世界の市場は食糧の供給に大きく関わっているため、健康的な食品の確保は政治的問題である。
- 10 交通** 健康を重視した交通システムとは、公共交通機関の整備により自動車の利用を減らし、徒歩や自転車の利用を奨励することを指している。

事例項目の紹介

キーワード
事例の特徴

事例NO.1 自立相談支援機関からつながった事例

「コロナ禍に起因した失業」
「家庭内問題による就労制限」
「無料低額診療事業」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
20代	男	非正規	国保	夫婦のみ

【事例概要】

- ・働いていた飲食店の客足が減り、夫婦共に整理解雇になった。
- ・コロナ禍で妻が精神的に不安定な状況に陥り、アルバイトの日数を週3日以上増やすことが出来ないで、現在は月10万円程度で生活している。
- ・社会福祉協議会から住宅補助を受けている。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・社会福祉協議会などが生活困窮者自立支援法に基づき、自治体で設置している自立相談支援機関を通じて、無料低額診療事業を紹介され相談につながった。



【口腔内の状況】

- ・治療が必要な歯が15本あった。
- ・無料低額診療事業にて、歯の神経を抜いてから被せもの、銀の詰め物等の治療及び歯石の除去を行い、8か月で治療を完了した。

SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

事例タイトル

歯科受診につながった経緯、社会資源につながった経過

事例の概要
生活背景、経済状況、受診歴 等

患者基本情報

口腔内の状況

「ソリッドファクツの10項目」
該当項目は青枠

「コロナ禍に起因した失業」 「家庭内問題による就労制限」 「無料低額診療事業」

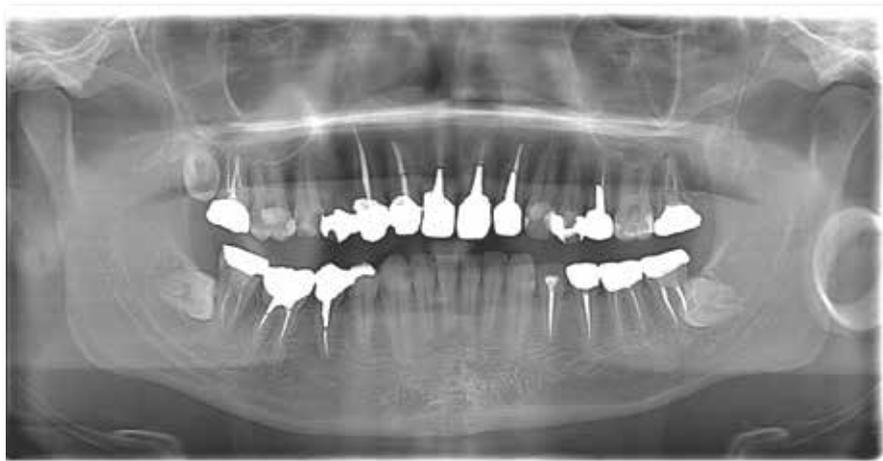
年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
20代	男	非正規	国保	夫婦のみ

【事例概要】

- ・働いていた飲食店の客足が減り、夫婦共に整理解雇になった。
- ・コロナ禍で妻が精神的に不安定な状況に陥り、アルバイトの日数を週3日以上増やすことが出来ないため、現在は月10万円程度で生活している。
- ・社会福祉協議会から住宅補助を受けている。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・社会福祉協議会などが生活困窮者自立支援法に基づき、自治体で設置している自立相談支援機関を通じて、無料低額診療事業を紹介され相談につながった。



【口腔内の状況】

- ・治療が必要な歯が15本あった。
- ・無料低額診療事業にて、歯の神経を抜いてから被せもの、銀の詰め物等の治療及び歯石の除去を行い、8か月で治療を完了した。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「コロナ禍での就労収入の減少」 「不規則な生活による受診控え」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
50代	女	非正規	社保	夫婦のみ

【事例概要】

- ・フリーランスのバスガイド、夫（60代）はバス会社で運転手として正社員で働いている。
- ・コロナ禍で仕事がなくなり無収入になり、夫の収入も30万円から15万円に半減した。
- ・夫は糖尿病の既往があるが、定期受診していない。
- ・再婚同士で、子どもは全員独立している。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・放送されているラジオCMで無料低額診療事業を知り、受診につながった。

妻（上の2枚両奥歯は根だけになっている、下の前歯は根の治療が必要）



【口腔内の状況】

- ・妻は20年ぶりの受診。歯が脱落しており入れ歯はあるが使用していない。残った歯が9本あるうち6本の抜歯をおこない、新たに入れ歯を作成した。
- ・夫は、40年ぶりの受診。残った歯が8本。糖尿病も重度であり、入れ歯を作成した。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「老々介護」 「不十分な社会的支援」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
70代	男	無職	生保	夫婦のみ

【事例概要】

- ・ 要介護3の妻を自宅で介護しているため、自分のために使う時間確保が難しい状況だった。
- ・ 3年ほど前に咽頭がんの手術と放射線治療をおこなった。
- ・ その影響か、唾液が出にくくなり、口腔乾燥がひどくなった。また、手術部の皮膚が癒着し、口腔閉鎖不全の状態である。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・ 妻のショートステイの利用をきっかけに、自分の時間を作ることが出来た。
- ・ 妻の訪問歯科診療で自身も歯科治療に興味を持たれ、受診につながった。



【口腔内の状況】

- ・ 左側の口が開きにくくなっており、皮膚が突っ張っていた。
- ・ 入れ歯を支える歯が大きな虫歯となっており、入れ歯が安定していない。
- ・ 口腔機能低下症の検査では、口腔内の乾燥、舌や唇の運動機能低下、ものを噛む機能の低下がみられた。
- ・ 抜歯と新しい入れ歯を作成し、口腔機能の向上に向けて通院治療をおこなっている。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「長期の離職」 「経済的困窮」 「無料低額診療事業」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
30代	男	非正規	国保	独居

【事例概要】

- ・ 13年くらい前に離職してから働いていない。祖父母に養って貰っていたが、祖父母共に亡くなり、残してくれた貯金で生活していた。そのお金もなくなり経済的に困窮している。
- ・ 現在は有償ボランティア1日3,000円の収入と、コロナ特別給付金で生活している。
- ・ 国保保険料は滞納している。
- ・ 治療継続中に定職に就くことが出来たが、生活は苦しい状況が続いている。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・ 区役所から無料低額診療事業を紹介されて受診につながった。



【口腔内の状況】

- ・ 主訴は「前歯がボロボロ」「歯をいれたい」
- ・ 進行した虫歯が多数あった。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「コロナに起因した失業」「経済的困窮」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
50代	男	無職	国保	独居

【事例概要】

- ・ デイケアの送迎の運転手として働いていた。
- ・ コロナ禍でのデイケア利用者の減少により解雇された。
- ・ 失業保険(月12万円)の受給期間は終了している。
- ・ コロナ特別貸付金(20万円)を借り入れた。



【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・ 歯の痛みがあり受診し、無料低額診療事業を申請した。
- ・ 以前、歯科の出入り業者で働いていた。

【口腔内の状況】

- ・ 歯の欠損が多く、口腔崩壊(噛み合わせる所がほとんどない)状態。
- ・ 抜歯及び入れ歯の作成をおこなう。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「コロナ禍での就労収入減少」「ひとり親」「貧困の連鎖」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
20代	女	非正規	国保	ひとり親

【事例概要】

- ・ コロナ禍で勤務先のシフトが減らされ、3か月平均給与は約2万円になっていた。
- ・ 生活費は自身の給与と児童手当、父親からの不定期な仕送りで賅っている。
- ・ 医療機関への受診は本当に我慢できなくなったときのみ。
- ・ 現在は転職し、少しずつであるが生活も上向きになってきている。



【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・ 歯科の受付事務より気になる患者がいると相談があり、面談後、無料低額診療事業につながった。
- ・ 無料低額診療事業での期間終了後も自身や子どもの治療で通院している。

【口腔内の状況】

- ・ 主訴は左上に痛みがあるということだったが、虫歯が多数あり、全体的に治療が必要な状態だった。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「社会復帰支援」 「無料低額診療事業」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
40代	男	無職	国保	独居

【事例概要】

- ・ 出所後、保護更生施設へ入所したが、金銭的な余裕がなく歯科受診できなかった。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・ 保護更生施設からの紹介で歯科受診につながった。
- ・ 無料低額診療事業を利用し、治療した。



【口腔内の状況】

- ・ 進行した虫歯や歯の欠損が多く、抜歯や入れ歯の作成をおこない、現在は定期的に受診し、継続的に管理している。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「コロナ禍に起因した失業」 「ホームレス」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
40代	男	無職	生保	独居

【事例概要】

- ・両親は他界し、現在は身寄りがない。
- ・派遣で働いていたが、コロナ禍で失業し、現在はホームレス生活。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・腰痛が悪化し、救急搬送され、その後入院となった。
- ・退院時に生活保護の認定を受け、支援施設に入居した。



【口腔内の状況】

- ・主訴は、仕事を探すために見た目をどうにかしたい。
- ・無料低額診療事業にて、上前歯に仮歯を作成し装着。その後生活保護認定を受け、前歯にブリッジ（欠損した歯を被せものでつなげたもの）を装着した。以後、治療を中断している。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「コロナ禍に起因した失業」 「家族の看病による就労困難」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
50代	女	非正規	国保	二世帯

【事例概要】

- ・メンタルで体調を崩しやすく、週5日の派遣業務が難しくなり就労収入が月8万円に減少した。世帯収入は、両親の年金と合わせて15万円。
- ・コロナ禍で派遣の契約が満了となったため無職となり、本人は無収入になった。
- ・抗がん剤治療中の母親の看護が必要なため、現在は就職活動をしていない。
- ・社会福祉協議会の貸付制度を利用して、総額140万円の借り入れをしている。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・限度額適用認定証の提示をきっかけに父親が無料低額診療事業につながり、その後、本人の相談にもつながった。



【口腔内の状況】

- ・20年間歯科受診をしておらず、口腔崩壊（噛み合わせる所が少なくなっている）状態。
- ・歯周治療用装置（仮の入れ歯）を作って噛み合わせを回復させてから1年半かけて口全体の治療を行い、現在は定期的を受診し、継続的に管理している。

■限度額適用認定証とは

高額療養費制度では、医療機関より請求された医療費の全額を支払ったうえで申請することにより、自己負担限度額を超えた金額が払い戻されます。しかし、一時的にせよ多額の費用を立て替えることになるため、経済的に大きな負担となります。

あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示することで、医療機関ごとにひと月の支払額が自己負担限度額までとなります。

※食事代や保険適用とならない費用（差額ベッド代など）は別途支払いが必要です。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「コロナ禍での就労収入減少」 「医科主治医・MSWの介入」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
40代	男	正規	社保	不明

【事例概要】

- ・2年前に歯科通院していたが治療を中断。糖尿病の既往があるが1年前から医科の通院を中断している。
- ・コロナ禍で観光客の減少や時短要請により収入が半減し、経済的に苦しくなり中断した。
- ・医科の主治医、医療ソーシャルワーカーと連携をとり、本人の経済状況に合わせて歯科で受診を継続してもらい、最終的に医科受診につなげた。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・歯科の治療を再開したいと再来院された。
- ・無料低額診療事業を案内したが、本人の意思で使用しないことになった。



【口腔内の状況】

- ・全体的に進行した虫歯を多数認め、被せものの治療をおこなっている。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「不安定な就労収入」 「貧困の連鎖」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
40代	女	非正規	国保	二世帯
10代	女	学生		

【事例概要】

- ・祖母、母親（40代）、娘3人の5人暮らし。
- ・母親（40代）のアルバイトで生計を立てていたが収入が安定せず、家賃も滞納している。
- ・娘は不登校気味。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・院内の地域連携室から歯科につながり、スクールソーシャルワーカーとも連携することで、継続して受診が出来る。
- ・無料低額診療事業にて、治療を行った。

母親



娘（汚れを染め出した状態）



【口腔内の状況】

- ・主訴は、母親は、10年以上歯科受診をしておらず、歯を治して定職に就きたい。娘は、前歯が黒くなっているので治したい。
- ・母親は、重度の虫歯が多数あり進行して根だけの歯が11本、歯周病も進行していた。娘は、前歯に重度の虫歯、歯肉炎も進行し歯周炎一步前の状況だった。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「コロナ禍に起因した失業」 「不十分な社会的支援」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
30代	男	無職	国保	独居

【事例概要】

- ・ 契約社員として飲食店とコールセンターなどでダブルワークをしてきた。
- ・ コロナ禍で、飲食店の勤務日数が5日から3日に減り、手取り収入が12万円に減少した。更に自立神経疾患で寝不足に陥り、体調を壊して退職した。12万円の失業保険で生活をしている。
- ・ 父親とは疎遠状態。銀行での借入れが完済するところまでできていたが、このコロナ禍で収入が減少し、コロナ特別貸付で45万円の融資を受けた。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・ インターネットで無料で受診できる歯科を検索して、受診につながった。



【口腔内の状況】

- ・ 全体的に虫歯が多発し、進行して根だけの状態になった歯が多数存在していた。
- ・ 抜歯、詰め物等の虫歯治療をおこなった。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「仮放免中の外国人」 「不安定な就労収入」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
20代	男	非正規	無保険	夫婦と子

【事例概要】

- ・ 出身国でのいじめから、叔父を頼って就労ビザで来日したが、ビザがきれて収監、仮放免中。
- ・ 妻の妊娠を機に解体業を辞め、収入減少。妻の母親から生活費の支援を受けていた。
- ・ コロナ禍で日雇いの仕事もなくなり、妻の母親の収入も減り、支援が出来ない状態になった。
- ・ 生後3か月の子がおり、子ども手当の15,000円と家族の支援のみで生活をしている。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・ 外国人に対する非営利支援団体の知人が医療相談会で相談し、受診につながった。
- ・ 支援団体の弁護士と生活保護の申請について相談している。



【口腔内の状況】

- ・ 左右上下の親知らずに虫歯、他にも数か所虫歯があり、歯石も多く歯周病がある。
- ・ 残せない親知らずを抜歯後来院されず、歯石除去も途中となっている。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「不安定な就労」 「繰り返す治療中断」

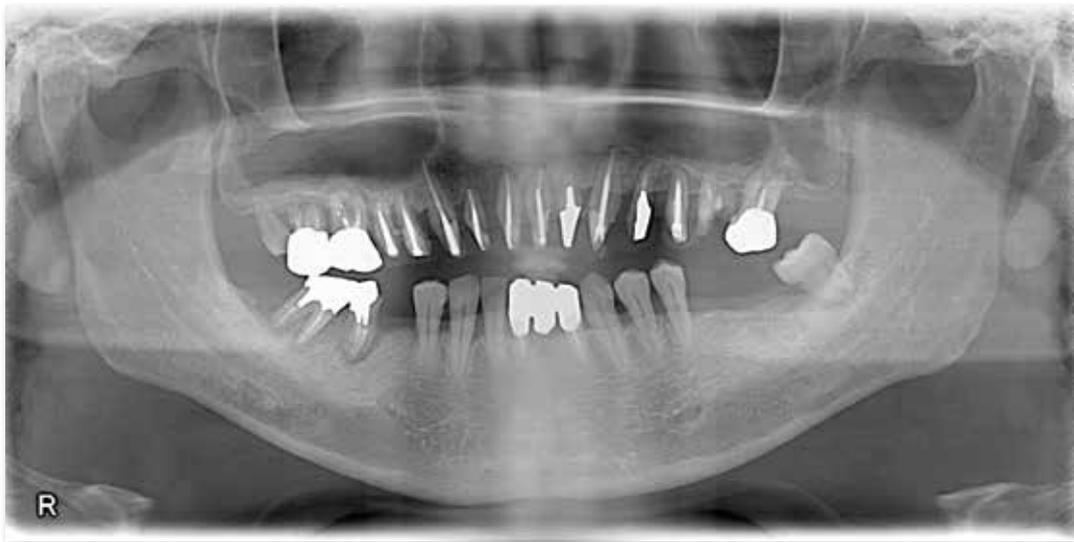
年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
40代	男	不明	社保	夫婦と子

【事例概要】

- ・ 既往症で糖尿病あり。雇用促進住宅に入居している。
- ・ 2018年時点では、ホテルのフロント業務に従事していた。2020年の来院時は国保に保険証が変わっていた。2021年来院時は運送業へ転職していた。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・ 2014年の初診以降、治療の中断を繰り返しながらも、症状が出たら来院している。



【口腔内の状況】

- ・ 2014年に虫歯の痛みで受診。その後、応急処置だけで治療の中断を繰り返していた。
- ・ 2018年から月1回のペースで来院。2020年に上顎の被せものの装着予定日にキャンセルをして、そのまま治療を中断していた。
- ・ 2021年に治療再開後、仮の入れ歯を装着したのを最後に再度中断している。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「コロナ禍に起因した失業」 「不十分な社会的支援」

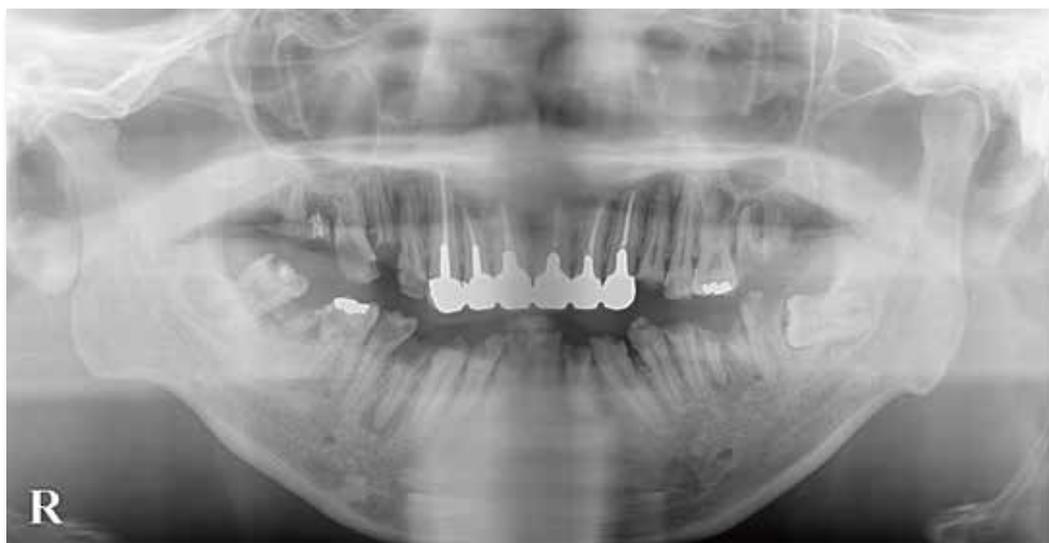
年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
30代	男	無職	無保険	独居

【事例概要】

- ・建設関係で働いていたが、1年前にコロナの影響で会社が倒産した。その後、就職できていない。
- ・社会福祉協議会での「総合支援資金・緊急小口資金」の借り入れ150万円で生活している。
- ・退職前から国保の保険料を滞納しており、滞納額が大きい為、「国民健康保険短期被保険者証（※以下「短期被保険者証」）は発行できないと、市役所で断られた。
- ・歯科受診で往復2,000円の交通費がかかる。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・市役所で無料低額診療事業の話聞き、調べて歯科受診につながった。
- ・歯科から役所へ口腔内の状況を伝え、3か月の短期被保険者証の取得が出来たが、それ以降本人と連絡不通になり、治療中断となった。



【口腔内の状況】

- ・歯の神経まで進行した虫歯が20本あった。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「コロナ禍に起因した失業」 「障がい」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
40代	男	正規	社保	不明

【事例概要】

- ・治療の中断を繰り返している。
- ・脳出血による左片麻痺がある。些細な事でトラブルになる。
- ・コロナ禍の影響で勤め先を解雇された。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・9か月ぶりに治療再開を希望して来院された。



【口腔内の状況】

- ・歯周病治療、虫歯治療、入れ歯の作成を行う予定だったが、治療を中断している。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「不安定な就労」 「コロナ禍での就労収入減少」 「不十分な社会的支援」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
50代	男	非正規	国保	二世帯

【事例概要】

- ・日雇い労働者で、月収4～10万円。国民健康保険の保険料は未納している。
- ・コロナ禍で仕事が減少し、預貯金0円、所持金数千円。
- ・ネットカフェで寝泊まりしており、食費がないときは水道水で我慢している。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・インターネットで無料低額診療事業を検索し、受診につながった。
- ・糖尿病があるが無料低額診療事業の適用外になり、現在は治療を中断している。
- ・生活保護の申請段階で、役所から親族への照会に抵抗があり、生活保護の申請は強く拒否している。



【口腔内の状況】

- ・主訴は右下奥歯の腫れと痛み。
- ・無料低額診療事業にて抜歯後、ブリッジ（欠損した歯を被せものでつなげたもの）を作成した。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「病気による経済的困窮」 「不十分な社会的支援」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
30代	女	無職	国保	独居

【事例概要】

- ・うつ病にて、外に出たり人に会う事が怖く、歯科受診ができなかった。無職で収入なし。
- ・遠方にいる母親にはうつ病のことや生活状況について知らせていない。
- ・姉とは関係が悪く連絡をとっていないが、家賃だけ支援して貰っている。その他は、友人からの支援や借入で賄っている。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・インターネットで検索して無料低額診療について知り受診につながった。
- ・フードドライブの食材と生理用品を渡した。
- ・生活保護の申請については精神的なストレスから拒否された。
- ・生活保護を申請される場合や、精神科クリニック探し等、支援できることを伝えている。



【口腔内の状況】

- ・多数の抜歯と虫歯治療を行っている。
- ・部分入れ歯を作成する予定となっている。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

「不安定な就労収入による受診抑制」 「無保険」「治療中断」

年齢	性別	雇用形態	保険種別	家族形態
40代	男	非正規	無保険	独居

【事例概要】

- ・ コロナ禍で就労収入が前年の4割減となったため、親から住宅ローンや食費・水光熱費の支援を受けている。4月、5月は単発の仕事が多少あるのみで、5万円程度の収入だった。
- ・ 社会福祉協議会の貸付金、月15万円（3～5月）を借り入れている。
- ・ 父親も仕事復帰出来ていない。
- ・ 経済的な余裕もなく受診を我慢していたが、痛み・腫れが強くなり我慢できなくなった。

【民医連の事業所につながった経緯、社会資源活用につながった経過】

- ・ インターネットで無料で受診できる歯科を検索したところ、無料低額診療事業を知り、受診につながった。
- ・ 国民健康保険証の取得を促したが、治療途中で中断となった。



【口腔内の状況】

- ・ 右下外側歯肉や顎の腫れがあり、右下の虫歯が歯の神経に感染し、骨の中まで化膿した状態だった。
- ・ 右下の歯の根の治療と歯肉の切開をして膿を出した。その後の治療で複数の虫歯が見つかった。

■SDHの視点

社会格差	ストレス	幼少期	社会的排除	労働	失業	社会的支援	薬物依存	食品	交通
------	------	-----	-------	----	----	-------	------	----	----

今回の歯科酷書は、紙面の都合上19事例だけの掲載となりましたが、民医連歯科事業所（全国に119事業所。民医連歯科事業所のある都道府県を下段に図示）には、それ以外に「コロナ禍で様々な困難を抱えた」数多くの患者が相談や診療に訪れています。そして、治療を受けたくても受診することもできず、潜在化した患者が全国に存在することは容易に想像できます。コロナ禍以前より問題視されていた「経済格差・健康格差の拡大」は、コロナ禍の中で「燎原の火の如く」これまで以上に拡大し、深刻化していくことが危惧されます。「疾病、貧困の自己責任論」などで、この大きな問題を社会の中で見逃されることは許されることではありません。私達民医連歯科部は、国や行政に、社会的責任を果たすよう求めます。

本書の中で無料低額診療事業につながった事例や、その後、社会資源の活用などにつながられた事例も、わずかではありますが増えてきつつあることが報告されています。しかし、「生活保護の申請を行うも取得できなかった事例」や「国民健康保険証の発行を要請するも国保料の滞納を理由に拒否されたり、資格証明書の発行のみにとどまった事例」なども報告されています。社会保障制度（セーフティネット）の「不十分さ」「貧しさ」が浮き彫りにされた状況だと言わざるを得ません。

一方で、政府、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症拡大への対応は「付け焼刃」的な対応に終始し、何ら抜本的な対応・政策を実施できないまま、本質的な改善策を打ち出せていません。それどころかコロナ緊急事態宣言の発出期間中に、国会では「全世代型社会保障改革」の名のもと「病床削減」「75歳以上窓口2割負担」を強行採決するなど、社会保障制度を「後退」させる施策を着実にすすめています。そして、今後も引き続き社会保障制度改悪に向けた新たな施策を強行してくることは、想像に難くありません。

全日本民医連歯科部は、様々な社会的困難を抱えた人達が、「受療権」や「健康権」を奪われた状況を目の当たりにして、医療機関だけでは解決できない社会的問題であるとの認識を強めています。多くの皆さんと手を携えて「国や行政の責任で、すべての国民が安心して医療を受けられ、一人ひとりの人権が尊重される社会保障制度」の実現を求めて運動を広げてまいります。

全日本民医連歯科部は、歯科酷書を通して、次の4点を国や行政に求めます。

1. 「全世代型社会保障制度改革」の推進を即刻中止し、国民一人ひとりの人権が守られる豊かな社会保障制度を実施すること
2. 国の責任を明確にし、高すぎる健康保険料を引き下げ、窓口負担を軽減すること
3. 国民健康保険法第44条の減免制度を実効性のある制度にすること
4. 無料低額診療事業への国や行政の支援を広げ、実施事業所を増やすこと

全国の民医連歯科事業所のある都道府県（119事業所）

2022年4月1日現在

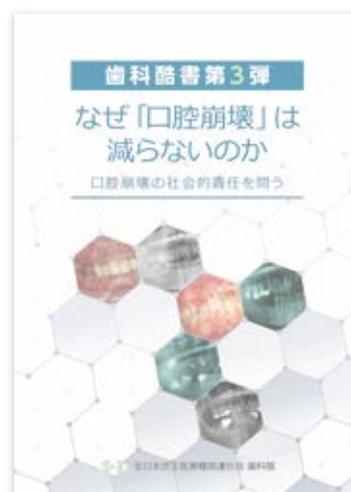




歯科酷書-第1弾-



歯科酷書-第2弾-



歯科酷書-第3弾-

全日本民主医療機関連合会 歯科部

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F

TEL : 03-5842-6451 FAX : 03-5842-6460

Eメール : min-shika@min-iren.gr.jp

発行日 : 2022年5月